

VISION 02

安心して仕事・生活ができる社会

目指す姿

厳しい労働を、快適な労働へ。誰もが気持ちよく働いて安定した収入を得ると同時に、自然と共に心豊かに暮らせること。

VISION02の社会を実現するために貢献できる主な製品・サービス



VIO20

後方超小旋回油圧ショベル

本体の後部が車幅から出ないため小回りがきき、壁際での作業も後ろを気にせずに作業ができる後方超小旋回機。狭小現場での安全性や快適性を高めています。



ATG500



AY20

非常用発電システム

非常用発電システムは、自然災害などによる停電時に、さまざまな設備への電源供給を担うことで、人命の安全確保や財産の保護、復旧工事などに貢献します。

関連する主なSDGs



VISION02に関連し解決すべき社会課題

グローバルイシュー

人権問題

推定児童労働者のうちの**7,300万人**が健康や安全を損なう危険な仕事に従事
※ILO, World Day Against Child Labor 2018 (2018)

貧困問題

OECD加盟国の相対的貧困の割合は平均**11.8%** (2019年)
※OECD, OECD data, Poverty rate (2019)

個別テーマ

- 危険な仕事からの解放
- 作業の省力化、効率化
- 新たな価値創出による安定的な収入
- 災害に強いまちづくり

事業活動を通じた貢献

ヤンマー建機株式会社

排出ガス規制対応エンジンを搭載し
 操作性・快適性・耐久性のある建設機械で
 安心・安全なまちづくりに貢献

関連する
 主なSDGs



顧客の課題

日本国内における公共工事では、国土交通省指定^{*1}やオフロード法^{*2}に基づく排出ガス規制をクリアした建設機械や産業用機械の使用が、入札参加資格の要件になっています。また、市街地における土木や水道工事などのインフラ整備、住宅建設などのまちづくりは、限られた時間の中で、かつ狭小な環境での作業になることが多いため、操作性、安全性、耐久性の高い機械が求められています。

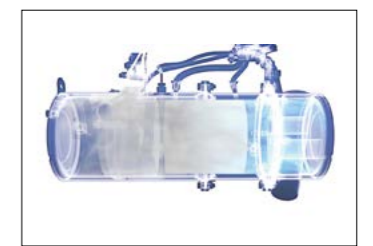
^{*1} 国土交通省指定排出ガス対策型建設機械適合(3次基準)は、エンジン出力8kW以上19kW未満の公道を走行しないディーゼルエンジン搭載車両、発電機・コンプレッサ・トンネル対策型機械に適用される
^{*2} 環境省・経済産業省・国土交通省の3省合同で定められた法律で、エンジン出力19kW以上560kW未満の特定特殊自動車に適用される

ソリューション

ヤンマー建機の建設機械に搭載するディーゼルエンジンは、電子制御ガバナやEGR (排ガス再循環装置)、コモンレールシステム (燃料噴射装置)、後処理システムDPF (ディーゼルパーティキュレートフィルター) などの装置により、排気ガスの抑制や排気ガス中に含まれる有害物質を除去し、国土交通省第3次基準やオフロード法などの排出ガス規制に対応しています。



コモンレールシステム (燃料噴射装置)



後処理システム DPF (ディーゼルパーティキュレートフィルター)

また、作業者が直感的に作業しやすい操作性や、快適な居住性、メンテナンスのしやすさなどを追求するため、開発段階から生産、販売、サービスまでの一貫体制を構築し、お客様が現場で求める声をタイムリーに次の開発につなげています。さらに、建設機械の稼働状況を24時間365日見守る「スマートアシスト」搭載機は、マシンの異常を事前に把握したり、故障による作業中断が発生する前に部品の交換時期などをお知らせしたりすることができます。



狭所でもスムーズに旋回



狭小な場所でも効率的に作業

提供価値

当社は、安全かつ快適に作業が行える建設機械の提供を通じて、インフラ整備や住宅建設などのまちづくりに貢献することで、あらゆる人が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。今後日本では2035年に向けてリノベーション需要が増加すると予測されていますが、同時に作業員不足も課題とされており、現在手作業で行っている内装の解体や施工などの機械化に向けて研究開発を続けています。リノベーション需要は、中古住宅の流通シェアが大きい欧米や、人口増の東南アジアでも順次増えていくと考えられ、早期の実用化を目指しています。

新遠隔監視システムにより 顧客の非常用発電機を見守り 有事の際の燃料切れや動作不良に備える

関連する
主なSDGs



顧客の課題

自然災害などにより停電が発生した際、ビルやオフィスでの事業継続を行ううえで非常に重要な役割を担うのが非常用発電機です。近年はゲリラ豪雨などの水害が多発しており、その重要性は増していますが、適切なメンテナンス管理を怠ると、有事の際に燃料切れや動作不良などを引き起こすリスクも顕在化しています。実際に東日本大震災では、震度6以上の地域に設置されていた防災用自家発電機のうち、4.8%が何らかの原因により不始動・停止状態であったという調査結果^{※1}も出ています。

※1 出典：一般社団法人日本内燃力発電設備協会「東日本大震災における自家発電設備調査報告書」

ソリューション

ヤンマーエネルギーシステムは、国内非常用発電機市場のリーディングカンパニーとして、1984年より業界に先駆けて非常用発電機の遠隔監視システム「RESS」を展開してきました。さらなる顧客の管理工数低減や維持コストの削減、安定した機器の管理・運用を目指し、このほど新たな遠隔監視サービスを開発し、2021年度の事業展開^{※2}に向けて実証運用を実施しました。

実証運用は、2020年10月に稼働を開始したヤンマーシナジースクエア（兵庫県尼崎市）内に、新遠隔監視ユニットを搭載した非常用発電機を設置し、当社とビル管理者の双方でデータの確認を行いました。運転データや燃料センサーなどから収集した情報を遠隔監視ユニットで自動的に「リモートサポートセンター（RSC）」に集約し、劣化予測診断や残油量通知が行えるか検証しました。

このシステムにより、顧客は点検作業の効率化に加え、現場にいなくても管理・運転などの対応が可能となることから、ニューノーマルな働き方への対応も期待されます。今後は、燃料デリバリーサービスやビッグデータを活用した新しい価値の提供も行っていきます。

※2 2021年9月以降に受注するすべての非常用発電機「AutoPackシリーズ」にこの新遠隔監視ユニットを搭載し、遠隔サポート運用のサービス拡大を図ります。遠隔サポートのサービスには別途契約費用がかかります。

提供価値

近年、自然災害による大規模停電が全国各地で発生しています^{※3}。ひとたび停電が発生すれば、企業活動や市民生活に大きな影響を及ぼすため、非常用発電機を設置するなどの備えが重要となります。当社はこれまでさまざまな用途に応じた非常用発電機を企業に納入した実績があり、2019年度は前年度比15%増の約3,200台でした。気候変動への適応策の一環として、また災害に強いレジリエントなまちづくりの実現に向け、今後も非常用発電機の普及に努めていきます。

※3 2018年度に日本国内で発生した主な自然災害による大規模停電は、平成30年7月豪雨による約8万戸、台風20号による約17万戸、台風21号による約240万戸、北海道胆振東部地震による約295万戸、台風24号による約180万戸の5件。出典：経済産業省「平成30年度に発生した災害とその対応」（2019年）



実証運用に使用した非常用発電機

CSR活動報告

より詳しい情報はこちらからご覧いただけます
<https://www.yanmar.com/jp/about/csr/customer/quality/>



お客様

品質への取り組み

基本的な考え方

ヤンマーグループは、世界中のお客様の課題解決を最優先に考え、共に課題を発見しお客様にとって過不足がなくヤンマーにしかできない品質の解決策を提供していくことを目指しています。社員一人ひとりが社会的要求に応え、かつお客様の課題を解決する商品・サービスを迅速にお届けし、お客様からの信頼とご満足をいただくことを日々追求しています。また、TQM（総合的品質管理）活動のもと、QCサークルなどを通じて全社員が品質のさらなる向上に取り組んでいます。

品質保証における一貫した体制の確立

ヤンマーは、各事業体の品質保証部門が窓口となって製品の企画・開発から製造、販売、サービスまで一貫した品質保証の体制を確立しています。

品質解析センターのもと、電装品における標準化（認証）機能の強化と、当社グループでの電装品単体評価機能の強化に継続して取り組んでいます。さらに、製品の安全確保のため各事業体に製品安全委員会を設置し、全社品質保証委員会を通じてグループ全体を統括しています。

2019年度は、品質コンプライアンス事案0件を目標に、製品検査結果の改ざん防止に向けたシステム化を推進するため、コーポレート品質保証部から国内外の事業、および事業会社に対して、改ざん防止システムの改善に関する指針を発信し、計画的に改善を進めました。2020年度は引き続き各事業、現地法人のフォロー、改善事例の紹介を実施し、半年ごとに進捗をまとめて、月次事業報告を継続します。

また、新規事業領域である食品ビジネスについて、規程の整備と品質保証体制を確立し、全事業のコンプライアンス強化と品質保証活動の底上げを推進しました。

リコールへの対応

製品に問題が発生し、処置が必要と判断した場合には、お客様の安全と被害の拡大防止を最優先に製品回収ならびに製品の交換、改修（点検、修理等）を迅速に実施しています。製品リコールに関しては関係機関^{※1}に報告するとともに、ヤンマーのホームページ上に情報を開示し、必要によっては新聞紙上にリコール社告を行い、実施率の向上を図っています。

毎年度、リコールの発生抑制に向けた取り組みを進めていますが、2019年度のリコール件数は前年度の17件から9件へと大幅に減少しました。これは、事業の品質保証強化のためのシステム・ツールを全事業にわたって構築できたことが成果として表れたと考えています。

なお、2019年度は下記の重点実施事項に取り組ましました。

- ① 重要品質問題の早期抽出と解決を図るため、新たな品質保証システム（SEAQシステム）を構築し、すべての製品でグローバルに展開しています。国内の全事業に続き、2019年度は海外の全現地法人への展開も完了しました。
- ② 事業の品質保証強化のためのシステム・ツールとして、アグリ事業で先行開発されたプロアクティブセンシングシステム（品質情報分析システム）を、全事業共通プラットフォーム（AQASシステム）として構築しました。
- ③ 全社方針・事業方針に沿った実践的な品質教育を行うため、QC検定勉強会を企画・開催しています。2019年度は、1級から3級まで合わせて85名が合格し、2011年度からの累計合格者が1,238名となりました。

実績（2018年度／2019年度）^{※2}

リコール件数

実績 **17件** > **9件**

※1 国土交通省、経済産業省、農林水産省、日本舟艇工業会など
※2 国交省リコール・改善対策および消費法に基づく製品リコールの報告件数



従業員

人権の尊重

基本的な考え方

ヤンマーグループは、事業活動による人権侵害や取引上の人権に対する負の影響に対し適切に対応することで、人権を尊重する企業としての責任を果たしていきます。また、人種・国籍・性別・年齢などによる差別、児童労働・強制労働、ハラスメント行為などを禁止し、安全で働きやすい職場環境を目指します。

新型コロナウイルス感染防止対策による従業員の安全確保

新型コロナウイルス感染症に関して、従業員の安全確保を図るため、早期に感染拡大防止対策本部を立ち上げ、グループ各社と情報連携を行いながら、主として次の感染拡大防止に向けた対応を行っています。

- 1 在宅勤務・時差勤務の緊急対応ルール設定による実施拡大
- 2 事務所でのソーシャルディスタンスの確保、事業所内サテライトオフィスの設置
- 3 社員食堂での時差喫食、ソーシャルディスタンス確保のための座席配置
- 4 発熱、体調不良の場合の当社取扱い、感染の疑いがある場合等についてのグループ共通対応手順の共有
- 5 海外駐在員、帯同家族の一時帰国
- 6 対策本部によるマスクの調達管理および海外感染拡大エリアへの供給支援
- 7 政府方針、自治体方針に対応したグループ対応方針の策定・周知

ワークライフバランスの推進

家庭と仕事の両立を目指し
さまざまな制度を有効に活用しています

育児介護休業等の制度は、利用可能な条件や利用回数な

ど法定以上の内容で整備しています。さらに、積み立て有給休暇制度の充実などにより、家庭と仕事を両立させ、すべての従業員が能力を十分に発揮し、安心して働き続けられるような職場づくりに取り組んでいます。

また、育児休業を取得する女性社員には、安心して育児休業を取得し職場に復帰できるよう、妊娠中から準備しておくことやそのポイントを解説したハンドブックを作成しました。さらに、育児に参画する男性社員向けのハンドブックや、介護に関心のある社員のためのハンドブックも作成し、社員のワークライフバランスを支援しています。

2019年度はヤンマーにおいて、育児休業の利用者数が45名、短時間勤務者数が91名、産前産後休暇取得者数が28名となっており、女性の育児休業からの復職率は100%となっています。

一方、ワークライフバランスを保ち、業務効率を向上させるため、一部の研究開発・スタッフ部門では柔軟な勤務時間を実現するフレックスタイム制などを導入しています。このほか、全社でも、家庭や育児などプライベートの充実を図るため、「定時退社日」の設定や、退社を促すために事業所内を消灯する「ライトダウンデー」などを行っています。

また、ヤンマーでは多様な人材の活躍と生産性の向上を目的として、2017年10月より在宅勤務制度を導入しています。在宅勤務制度はフレックスタイム制と併用して活用することができ、従業員はワークライフバランスを考慮した、より柔軟な働き方を選択することができます。

今後は、より多くの社員が活用できる制度へと改善を進めていきます。

実績 (2018年度 / 2019年度)

育児休業利用者数

実績 **50**名 > **45**名
(うち男性2) (うち男性1)

介護休暇利用者数

実績 **2**名 > **4**名

健康経営

社員とその家族一人ひとりが心身共に健康で安全に働けるよう健康保持・増進に取り組んでいます

社員一人ひとりが心身共に健康で、能力を最大限に発揮し、

●健康経営方針

社員の健康増進を通じ、社員がいきいきと働き、活躍することがダイバーシティ&インクルージョンの実現やエンゲージメントの向上、そして、生産性向上につながりヤンマーグループの持続的成長を実現します。

●推進体制

ヤンマーホールディングスCHRO・ヤンマー健康保険組合理事長を最高健康経営責任者とし、健康経営を主体にグループ全社での健康の取り組みを牽引していきます。

また、グループ社員の健康状態の保持増進のため、健康保険組合、労働組合・社員組合、各社担当者、保健スタッフと連携のもとさまざまな保健事業、健康施策に取り組んでいきます。

●行動目標「KENKO11」

ヤンマーグループに所属する役員・社員の一人ひとりが、生活習慣病およびその他の疾患リスクを軽減し、これからも健康でいきいきと活動できるための行動目標を定めました。

- 1 バランスのとれた健康的な食生活
- 2 身体活動への意識向上
- 3 積極的休養
- 4 質の良い睡眠の確保
- 5 ストレスと上手につきあう
- 6 禁煙
- 7 節度ある飲酒
- 8 歯と口腔内の衛生保持
- 9 適正体重の保持
- 10 健康診断による早期発見・早期治療
- 11 ヘルスリテラシーの向上

いきいきと活躍できることが、ヤンマーの持続的成長と生産性向上につながると考えています。2020年、社員の健康への取り組みを効果的かつ効率的に推進させるため、「健康経営方針」を制定しました。

健康経営実現のため、健康保険組合とも協調し、社員の健康保持・増進に向けて取り組んでいきます。

●重点施策

ヤンマーグループにおいては健康経営を進めていくうえで、重点施策を以下の通り定め、取り組みます。

1.メンタルヘルスケアの促進

以下を目的として、セルフケア、ラインケアの情報提供、教育に取り組めます。

- 1 メンタルヘルス不調の未然防止・早期発見、早期予防
- 2 メンタルヘルス不調の重症化予防、再発防止
- 3 療養からの円滑な職場復帰

2.積極的な禁煙の促進

生活習慣病や循環器系疾患、肺がんなど、さまざまな疾病の原因となるといわれている喫煙率を削減させるために、以下の施策取り組みます。

- 1 受動喫煙防止環境の対策
- 2 禁煙支援体制の強化
- 3 禁煙教育

3.生活習慣病予防対策

ヤンマー健康保険組合と事業所とのコラボヘルスにより、健康づくり環境を社員に提供することで疾病の予防を行い、健康診断を有効に活用し、疾病の早期発見・早期治療に取り組めます。

- 1 定期健康診断実施 (実施率100%)
- 2 2次健診受診における健康管理
- 3 コラボヘルスでの健康づくり体制の充実

4.ワークライフバランスの推進

社員一人ひとりがワークライフバランスの意識を高め、いきいきと働ける生活の基盤を作ることができるよう環境および情報の提供に取り組めます。

- 1 時間外労働の削減
- 2 休暇取得の促進
- 3 多様な働き方の促進